

令和5年度第1回 長崎県地域年金事業運営調整会議資料

令和5年8月28日



日本年金機構

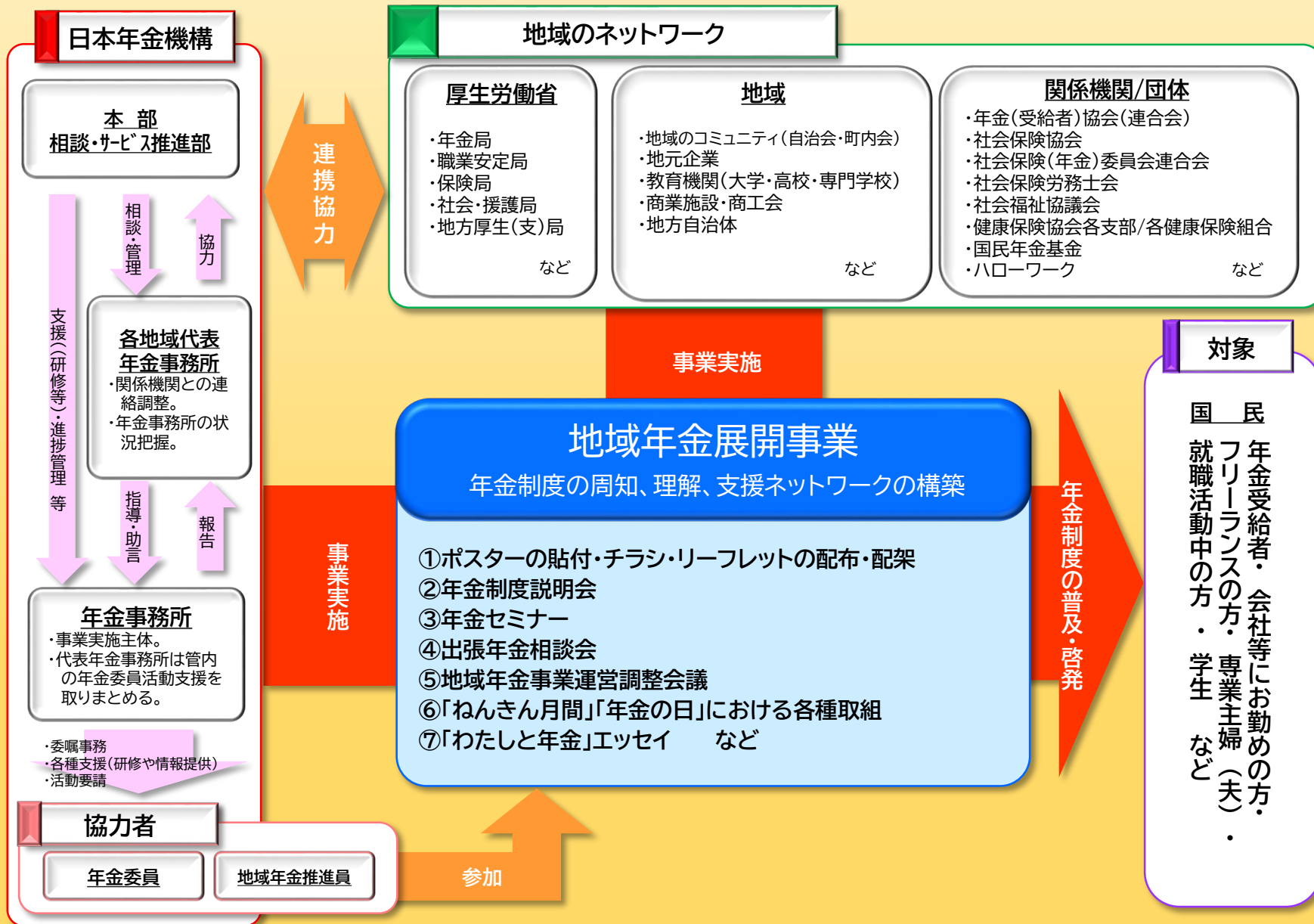
Japan Pension Service

目次

I. 地域年金展開事業の概要	P1
II. 令和4年度事業実施結果報告（令和4年4月～令和5年3月）	P5
III. 令和5年度事業計画	P25
IV. 参考資料	P31
(1) 令和4年度における主な事業の取り組み状況（全国）	
(2) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況	
(3) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	

I . 地域年金展開事業の概要

I. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



I. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- ◆ 日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- ・ 職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

Ⅱ. 令和4年度事業実施結果報告

(令和4年4月～令和5年3月)

1. 地域連携事業 (1/7)

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

- ① 市町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ② 市町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。
- ③ 市町村職員への研修、説明会を定期的を実施する。

- ① 市町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。
また、市町や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告を行った。
- ② 市町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。
- ③ 市町村職員への研修会、制度説明会を下記のとおり実施した。

・令和4年度 市町村職員向け研修会・制度説明会

事務所	実施月	実施回数	対象市町	参加者数
長崎南	6・12月	3回	管内8市町	41名
佐世保	11・12月	2回	管内5市町	9名
諫早	5・6月	4回	管内8市町	37名
合計	—	9回	21市町	87名

・九州厚生局との共催により、九州管内市区町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、日本年金機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。

総括及び課題



市町村・官公庁

1. 地域連携事業 (3/7)

計画		実績				総括及び課題
社会 保険 労務 士会	① 長崎県社会保険労務士会と定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供、情報共有を行う。	① ・定期的な連絡会議を毎月1回開催し、制度改正や事務取扱いの変更等に係る情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 ・年金相談センター長崎オフィスとの連絡会議（2月に1度） 4月、6月、8月、10月、12月、2月に実施 ・情報共有が必要な事項については、随時協議を開催				○ 令和5年4月の年金受給開始年齢に到達する者の増加に伴う窓口来訪者の増加や、厚生年金保険手続きにかかる電子申請利用促進には社会保険労務士会との連携が不可欠なため、さらに協力連携を進めていく。
		② 会員に対する研修会を開催する。	② 社労士会への会員向け「年金相談実務研修」を実施した。			
	日時		場所	主な議題	参加者数	
	5月19・24日		長崎南	改定記録の見方について	3名	
	6月23・28日			事務処理誤り再発防止について	4名	
	7月26・28日			項目点検チェックシートについて	3名	
	9月15・20日			扶養親族等申告書について	4名	
	12月20・22日			障害年金納付要件について	4名	
	1月26日			扶養親族等申告書について	4名	
	4月7日	佐世保	年金制度改正にかかる研修（令和4年度以降施行分の事務処理）	2名		
8月8・9日	被用者保険の適用拡大に伴う老齢厚生年金の障害者・長期加入者特例に係る経過措置及び在職定時改定の導入に係る事務説明会		2名			

1. 地域連携事業 (4/7)

計画		実績				総括及び課題
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。	① 年金・健康保険業務連絡会議を下記のとおり開催した。				○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。
			実施日	内容	参加者数	
		長崎県	4月14日	令和4年度事業概況について 機構・けんぽ交流研修会について 年金・健康保険業務連絡会議設置要綱の改正について	9名	
		11月14日	令和4年度事業状況・現状等について 機構・けんぽ交流研修会について	9名		
	② 若手職員の交流研修会を開催する。	② 採用後1年目及び2年目の職員を対象とした「日本年金機構・協会けんぽ交流研修会」を令和4年9月15日に開催した。				○ 研修を通じお互いの事業内容などの理解を深め、視野を広げることは重要であり、今後も更なる協力連携を進めるため定期的な開催を目指す。

1. 地域連携事業 (5/7)

計画		実績	総括及び課題																		
全国健康保険協会	③ 全国健康保険協会長崎支部、長崎県社会保険委員会及び長崎県社会保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	③ 11月14日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みを参照。																			
社会保険委員会	① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 長崎県社会保険委員会と事業連携し、年金制度の説明等を行うとともに、事業協力の要請を行った。 <table border="1" data-bbox="555 654 1473 1343"> <thead> <tr> <th>委員会名</th> <th>日程</th> <th>内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">佐世保支部</td> <td>5月23日</td> <td>三役会議 ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>7月7日</td> <td>評議員総会 ・厚生年金適用拡大について ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県</td> <td>6月23日</td> <td>長崎県社会保険委員会理事会 ・令和4年度年金制度改正について</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>3月23日</td> <td>長崎県社会保険委員会支部長会議 ・オンラインビジネスサービスについて</td> <td>17名</td> </tr> </tbody> </table>	委員会名	日程	内容	参加者数	佐世保支部	5月23日	三役会議 ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて	3名	7月7日	評議員総会 ・厚生年金適用拡大について ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて	7名	長崎県	6月23日	長崎県社会保険委員会理事会 ・令和4年度年金制度改正について	17名	3月23日	長崎県社会保険委員会支部長会議 ・オンラインビジネスサービスについて	17名	
委員会名	日程	内容	参加者数																		
佐世保支部	5月23日	三役会議 ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて	3名																		
	7月7日	評議員総会 ・厚生年金適用拡大について ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて	7名																		
長崎県	6月23日	長崎県社会保険委員会理事会 ・令和4年度年金制度改正について	17名																		
	3月23日	長崎県社会保険委員会支部長会議 ・オンラインビジネスサービスについて	17名																		

1. 地域連携事業 (6/7)

計画	実績			総括及び課題
社会保険委員会 ② 長崎南年金事務所で長崎地区年金委員対象の研修会を実施する。 ③ 全国健康保険協会長崎支部、長崎県社会保険委員会及び長崎県社会保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	② 社会保険委員長崎南・北支部委員に対し年金制度周知のため下記のとおり研修会を実施した。			○ 定期開催が行えなかった影響により受講者が減少したと思われ、今後、社会保険委員会南北支部との協力連携を深め新しい企画等検討し、受講者の増加と併せ有意義な研修会となるよう努めていく。
	開催年月日	テーマ	参加者数	
	第1回	3月22日 電子申請について	4名	
	第2回	4月18日 インセンティブ制度と保険料率について	4名	
	第3回	5月16日 老齢年金について	9名	
	第4回	6月20日 算定基礎届・賞与支払届について	7名	
	第5回	7月19日 国民年金関係届書等について	3名	
	第6回	10月17日 遺族年金について	7名	
	第7回	11月21日 被扶養者の認定基準等について	5名	
	③ 11月14日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みを参照。			

1. 地域連携事業 (7/7)

計画	実績	総括及び課題																																												
<p>社会保険協会</p> <p>① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。</p> <p>② 社会保険協会主催の講習会講師の派遣を行う。</p>	<p>① 社会保険協会発行の広報誌「社会保険ながさき」へ年金に関する記事を掲載（隔月）</p>  <p>② 社会保険協会主催の講習会に講師として職員を派遣 ※適用・年金給付：機構職員 健保給付：協会けんぽ職員・社会保険労務士</p> <table border="1" data-bbox="555 771 1450 1370"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>地区</th> <th>場所</th> <th>実施日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">社会保険事務講習会 (初級編)</td> <td>諫早</td> <td>諫早商工会館</td> <td>7月8日</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>佐世保</td> <td>アルカス佐世保</td> <td>7月12日</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>長崎</td> <td>長崎県市町村会館</td> <td>7月14日</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">社会保険事務講習会 (中級編)</td> <td>対馬</td> <td>対馬交流センター</td> <td>7月29日</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>五島</td> <td>福江文化会館</td> <td>10月28日</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>諫早</td> <td>諫早商工会館</td> <td>2月7日</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>長崎</td> <td>長崎県市町村会館</td> <td>2月14日</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>佐世保</td> <td>アルカス佐世保</td> <td>2月16日</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>壱岐</td> <td>壱岐の島ホール</td> <td>2月28日</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table>	事業	地区	場所	実施日	参加者数	社会保険事務講習会 (初級編)	諫早	諫早商工会館	7月8日	26名	佐世保	アルカス佐世保	7月12日	18名	長崎	長崎県市町村会館	7月14日	38名	社会保険事務講習会 (中級編)	対馬	対馬交流センター	7月29日	21名	五島	福江文化会館	10月28日	31名	諫早	諫早商工会館	2月7日	18名	長崎	長崎県市町村会館	2月14日	24名	佐世保	アルカス佐世保	2月16日	17名		壱岐	壱岐の島ホール	2月28日	18名	<p>○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。</p> <p>○ 各年金事務所より担当者を講師として派遣し、全国健康保険協会長崎支部とも連携を図り、社会保険制度の周知を図ることができた。 今後も引き続き協力連携を図り講師派遣を行い、年金制度の周知に努める。</p>
	事業	地区	場所	実施日	参加者数																																									
社会保険事務講習会 (初級編)	諫早	諫早商工会館	7月8日	26名																																										
	佐世保	アルカス佐世保	7月12日	18名																																										
	長崎	長崎県市町村会館	7月14日	38名																																										
社会保険事務講習会 (中級編)	対馬	対馬交流センター	7月29日	21名																																										
	五島	福江文化会館	10月28日	31名																																										
	諫早	諫早商工会館	2月7日	18名																																										
	長崎	長崎県市町村会館	2月14日	24名																																										
	佐世保	アルカス佐世保	2月16日	17名																																										
	壱岐	壱岐の島ホール	2月28日	18名																																										

3. 地域相談事業（1/3）

計画		実績						総括及び課題	
市町村 （出張年金相談）	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開設する。	① 各市町村における出張年金相談の実施結果は以下のとおり。						○ 新型コロナウイルス感染症及び離島においては天候の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。	
		事務所	実施月	市町	事業名	日数	相談者数	○ 遠隔地にお住まいの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。	
		長崎南	毎月	五島市	出張相談	19日	93名		
				新上五島町					
		長崎北	毎月	西海市	出張相談	34日	138名		
				対馬市					
		佐世保	毎月	佐世保市	出張相談	39日	259名		
				管内4市町					
		諫早	毎月	島原市	出張相談	50日	333名		
				管内5市町					
		○ 離島など遠隔地に居住されているお客様に、年金相談を受けやすい環境を提供するため令和3年3月29日より、五島市並びに壱岐市においてテレビ年金相談を開始した。						○ 相談後のお客様アンケート結果は概ね好評であり、今後は広報等創意工夫し相談件数の増加を図る。	
		市町村	3年度		4年度				
		五島市	120名		138名				
		壱岐市	119名		83名				

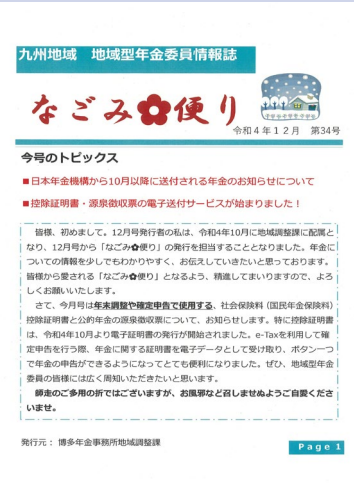
3. 地域相談事業 (2/3)

計画		実績					総括及び課題
特別支援学校	① 特別支援学校に対し、障害年金制度に係る制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。	① 施設からの依頼により、以下のとおり年金制度説明会を実施した。					<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進めた。 ○ 実施施設を増やすため、更に取り組みを進めていく。
		事務所	施設等	内容	実施日	対象者数	
		長崎南	県立鶴南特別支援学校 高等部 上五島分教室	障害年金手続	11月22日	9名	
			県立鶴南特別支援学校	障害年金手続	12月9日	11名	
		諫早	県立虹の原特別支援学校	障害年金手続	10月28日	29名	
県立希望ヶ丘高等特別支援学校	障害年金手続		11月10日	35名			
ハローワーク	① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。	① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的で開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請に係る相談会を開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の設置のみとなる場合があった。					<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該説明会の参加者には免除対象者が多いと見込まれるため、引き続き関係機関と連携して、工夫しながら相談会を継続していく。

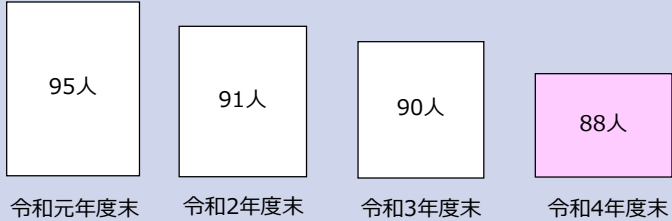
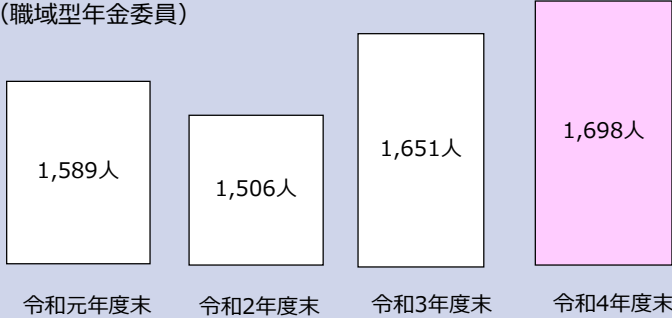
3. 地域相談事業 (3/3)

計画		実績					総括及び課題
企業・団体等	① 従業員および事務担当者へ年金制度説明会を開催する。	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり制度説明会を開催した。					○ 取り組みを継続するとともに、オンライン会議システムの周知を図り企業のニーズに合った幅広い開催方法等検討していく。
		事務所	企業・団体名	事業内容	実施日	参加者数	
		長崎南	一般社団法人 長崎県身体障害者福祉協会連合会	制度説明	6月25日	80名	
			株式会社 黒岩商店	制度説明	10月15日	13名	
			光源寺	制度説明	2月26日	10名	
			一般財団法人 輔仁会	制度説明	3月16日	7名	
		佐世保	(社) つばさ会	制度説明	4月28日	4名	
			(社) 由起会	制度説明	5月11日	5名	
			(社) 聖婢姉妹会	制度説明	6月13日	6名	

4. 年金委員活動支援事業 (1/2)

	計画	実績	総括及び課題																																															
年金委員	<p>① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。</p>	<p>① 以下のとおり、年金委員に対して研修会等を開催し、年金委員の活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務研修会の実施状況 <table border="1" data-bbox="611 354 1446 506"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>実施日</th> <th>地区</th> <th>場所</th> <th>年金委員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎南 長崎北</td> <td>11月14日</td> <td>長崎</td> <td>長崎県農協会館</td> <td>職域型</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域型年金委員連絡会・地区連絡会の実施状況 <table border="1" data-bbox="611 571 1446 856"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">連絡会</td> <td>6月30日</td> <td>長崎南</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>3月17日</td> <td>TV会議</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地区連絡会</td> <td rowspan="3">12月21日 3月17日</td> <td>長崎南</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>佐世保</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>諫早</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・全国年金委員研修の実施状況 <table border="1" data-bbox="611 921 1446 1156"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施日</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>職域型</th> <th>地域型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">12月21日</td> <td>長崎南</td> <td>32名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>佐世保</td> <td>19名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>諫早</td> <td>0名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table>	事務所	実施日	地区	場所	年金委員	参加者数	長崎南 長崎北	11月14日	長崎	長崎県農協会館	職域型	50名		実施日	場所	参加者数	連絡会	6月30日	長崎南	3名	3月17日	TV会議	2名	地区連絡会	12月21日 3月17日	長崎南	23名	佐世保	15名	諫早	9名	実施日	場所	参加者数		職域型	地域型	12月21日	長崎南	32名	2名	佐世保	19名	6名	諫早	0名	5名	<p>○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。</p> <p>○ 地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し、四半期毎に開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により現在1度ずつの開催となっている。令和5年3月17日に両連絡会とも開催した。</p>
	事務所	実施日	地区	場所	年金委員	参加者数																																												
長崎南 長崎北	11月14日	長崎	長崎県農協会館	職域型	50名																																													
	実施日	場所	参加者数																																															
連絡会	6月30日	長崎南	3名																																															
	3月17日	TV会議	2名																																															
地区連絡会	12月21日 3月17日	長崎南	23名																																															
		佐世保	15名																																															
		諫早	9名																																															
実施日	場所	参加者数																																																
		職域型	地域型																																															
12月21日	長崎南	32名	2名																																															
	佐世保	19名	6名																																															
	諫早	0名	5名																																															
<p>② 積極的な情報提供を実施する。</p>	<p>② 新たな制度等に関するリーフレット並びに年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。地域型年金委員に対して情報誌「なごみ便り」を偶数月に送付し、情報提供を行った。</p>																																																	

4. 年金委員活動支援事業 (2/2)

	計画	実績	総括及び課題																				
年金委員	<p>③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。</p>	<p>③ 年金委員の推薦・委嘱について、関係機関や事業所に対し、文書送付・電話及び事業所訪問によるアプローチを行った。結果として、令和3年度末の委嘱数から、地域型については2名減となったが、職域型については47名の委嘱拡大を図ることができた。</p> <p>■ 委嘱数の推移</p> <p>(地域型年金委員)</p>  <table border="1" data-bbox="679 625 1348 843"> <tr> <th>年度</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和3年度末</th> <th>令和4年度末</th> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>95人</td> <td>91人</td> <td>90人</td> <td>88人</td> </tr> </table> <p>(職域型年金委員)</p>  <table border="1" data-bbox="679 911 1348 1225"> <tr> <th>年度</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和3年度末</th> <th>令和4年度末</th> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,589人</td> <td>1,506人</td> <td>1,651人</td> <td>1,698人</td> </tr> </table>	年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	人数	95人	91人	90人	88人	年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	人数	1,589人	1,506人	1,651人	1,698人	<p>○ 職域型については減少に歯止めをかけることができたが、地域型については委嘱期限満了者の委嘱継続が難しく年金委員の設置の目的や期待される役割などについて、改めて議論する必要がある。</p> <p>○ 令和4年度は単に年金委員の委嘱数拡大のみを目標とするのではなく、年金委員の活動の活性化を図るための体制づくりに軸足を置いて取り組んだ。リーフレットや情報誌の作成、日本年金機構ホームページの「年金委員通信」の内容充実など、見やすく、使いやすい情報の提供にさらに取り組む必要がある。</p> <p>○ 職域型年金委員の委嘱拡大については、令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大に向け、制度改正の対象となる被保険者数51人以上の事業所に対し重点的に取り組む。</p>
年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末																			
人数	95人	91人	90人	88人																			
年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末																			
人数	1,589人	1,506人	1,651人	1,698人																			

5. 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み (1/3)

	計画	実績	総括及び課題
各年金事務所の取り組み	<p>① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取り組みを実施する。</p>	<p>① 今年度についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から年金相談会等は開催を見送ったが、市町、年金委員、長崎県社会保険労務士会、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取り組みについての周知・広報の協力依頼を行った。</p> <div data-bbox="1023 258 1487 601" data-label="Image"> </div>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設等での年金相談会や、街頭でのチラシ配布などはできなかった。</p> <p>○ 広く国民の皆様には年金制度を知っていただく大切な機会であることから、工夫を凝らした取り組みを検討する。</p>
年金委員表彰式	<p>① 年金委員功労者表彰式を開催する。</p>	<p>① 年金委員功労者表彰式を11月14日に長崎県農協会館で実施した。表彰式は健康保険委員表彰と合同で行い、長崎県社会保険協会の後援で行った。(参加者数50名)</p> <p>受賞者：日本年金機構理事長表彰 4名 日本年金機構理事表彰 8名</p>	<p>○ 全国健康保険協会、社会保険委員会と事前の打ち合わせを行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止策についても配慮し、円滑な式の運営ができた。また、社会保険協会との共催も関係団体としての連携を深める効果があった。</p>

5. 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（2/3）

計画	実績	総括及び課題																
<p>① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。</p> <p>「わたしと年金」エッセイ</p>	<p>① 「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。</p> <table border="1" data-bbox="534 491 1437 819"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般</th> <th>学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1件</td> <td>12件</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※厚生労働大臣賞表彰作品を次ページに掲載</p>	年度	一般	学生	計	令和2年度	0件	0件	0件	令和3年度	0件	12件	12件	令和4年度	1件	12件	13件	<p>○ より多くの学校に夏休みの宿題等として取り入れてもらい、応募をいただくよう入選作品集の送付など、関係機関及び各種委員等への広報活動に力を入れる。</p> <p>○ 「わたしと年金」エッセイ入選作品集は全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、年金制度の周知広報活動に積極的に活用していく。</p>
年度	一般	学生	計															
令和2年度	0件	0件	0件															
令和3年度	0件	12件	12件															
令和4年度	1件	12件	13件															

5. 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み (3/3)

計画

実績

総括及び課題

厚生労働大臣賞 岐阜県 三井 蒼葉 様 (高校生)

私の父は、私が小学校を卒業する前に45歳という若さで亡くなりました。兄が1歳のときから精神の病気を患い入院を繰り返していたことを母から聞きましたが、私は幼かったためほとんど記憶にありません。

私が覚えている父との思い出は、今思うと闘病しながらでも、家族のために限界まで働いてくれたし、体調が良いときには旅行にも連れて行ってくれました。春になると鮎釣りに出かけたり、雪が降れば一緒にスキーにも出かけたりしました。病気がありながらも、父親としてできる限りの愛情を注いでくれた父でした。そんな父でしたが、亡くなる前の5年間は徐々に症状が悪化していき、仕事も休みがちになっていました。闘病しながらでも父の支えだったのは仕事だったと母が話してくれました。最後の5年間は、その仕事さえも続けていくのが難しくなり、経済的にも生活が大変になっていることを、小学生の私でも感じていました。

そんな中で母が障害年金の制度があることを知り、申請してみることにしました。障害年金とは、病気やケガなどで障害者になった際に受け取ることができる年金制度です。精神の病気の場合は、申請が通ることがとても難しいと母が話していましたが、父の症状を家族の立場から正確に伝えたことと、医師の診断書に基づいて、障害年金3級を受給することができました。その頃は兄が高校へ入学したところで、学費を払うこともかなり大変な状況になっていました。

でも、父の病気はあまり良くなりならず、最後は難病も併発したことにより、生きるための食事ですらできなくなる状態にまで悪化してしまいました。母が話してくれましたが、父が嫌がったそうですが、食事ができないため入院することになりました。それが、父が亡くなる1ヶ月前のことです。

1ヶ月の入院は父にとって辛い毎日だったと思います。そして何とか食べられるようになって退院して間もなく、父は帰らぬ人となってしまいました。

遺された私達家族3人、絶望しかなかったことを思い出します。深い深い悲しみと、近くにいながら父の気持ちに家族全員が気付いてあげられなかった後悔と、これからどうやって家族3人生きていけば良いのかという不安で胸が締めつけられ、今でもあの時の気持ちは言葉にすることができません。

父の葬儀では沢山の方がお参りに来てくれました。病気がありながらも最後まで家族を愛してくれ、私達のために全力で働いてくれた父だったからこそ、沢山の人から信頼され親しまれる存在だったことを葬儀に来てくださった方々を見て感じました。突然にして父を亡くした私達は、今まで以上に経済的に大変になるのは分かりきっています。母は何も言いませんでしたが、私と兄を抱えて不安でいっぱいだったと思います。そんな中で父の死後、遺族年金の申請をしてくださるお話をいただき、早急に手続きを手伝ってくれたそうです。その後遺族年金を受給できることになり、兄は高校を無事に卒業でき、京都の大学へ進学もできました。私も中学校では大好きな陸上を続けることができ、そして今年の春、陸上でインターハイに出場できるような選手になること、小さい時からの夢である助産師になるという2つの目標を達成するために、兄と同じ高校に入学することができました。

父が亡くなり、母1人の収入で私達兄妹を育てていくことは難しかったと母は言います。兄は今大学でジャーナリストを目指し猛勉強中です。私も毎日陸上と勉強の両立は大変ですが、目標があることで毎日充実した生活を送ることができています。

人はいつ病気になったり、障害者になるのかなんて誰にも分かりません。

毎日ご飯をおいしく食べられること、部活や勉強ができること、学校へ通えること、友達と笑いあえること、家族がいること、仲間がいること、毎日当たり前送っている生活全ては、本当は当たり前なんかではなく、本当は奇跡であることを、私は父の死を経験して初めて知りました。

今、私達家族が受給できている遺族年金は、父が闘病しながらでも働き続け、厚生年金をかけ続けてくれたおかげなのです。年金とは、高齢者になって当たり前を受給できるものではなく、20歳になったら年金に加入し、保険料を納めることで、高齢者だけでなく病気や障害者になったときに公的年金により生活を支えてくれる制度です。

少子高齢化が急速に進む日本においては、私達の近い未来でもある働く現役世代が公的年金制度の支えとなることを知りました。

国民の1人として、または障害年金や遺族年金によって助けられた1人として、まずは20歳になったら必ず年金に加入して保険料を納めることで、社会に恩返しをしたいと思います。父とはもう二度と会うことはできませんが、父が加入していた厚生年金の支えにより私達が生き延びることで、今でも父の存在を感じることができています。

誰一人孤独にさせない社会を作るためにも、年金制度について正しく知ることは本当に大切なことだと思います。

6. 地域年金事業運営調整会議 (1/2)

計画	実績	総括及び課題						
<p>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取り組み状況を報告する。</p> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</p> <p>③ これまでいただいた会議における提言を取り組みに反映させる。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、第19回地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催となったが、第20回は新型コロナ感染症対策を徹底したうえで、対面方式で開催した。</p> <table border="1" data-bbox="522 415 1379 868"> <thead> <tr> <th data-bbox="522 415 774 468">会議</th> <th data-bbox="774 415 1379 468">主な議題・参考資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="522 468 774 668"> 第19回会議 (令和4年7月) </td> <td data-bbox="774 468 1379 668"> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施結果報告 令和4年度事業計画 (参考資料) 令和4年度の制度改正事項 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="522 668 774 868"> 第20回会議 (令和5年3月) </td> <td data-bbox="774 668 1379 868"> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業実施結果中間報告 令和5年度事業計画(案) (参考資料) 令和4年度における主な事業の取り組み状況 </td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取り組みへの協力依頼を行った。</p> <p>③ いただいた主なご意見について、次のページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。</p>	会議	主な議題・参考資料	第19回会議 (令和4年7月)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施結果報告 令和4年度事業計画 (参考資料) 令和4年度の制度改正事項 	第20回会議 (令和5年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業実施結果中間報告 令和5年度事業計画(案) (参考資料) 令和4年度における主な事業の取り組み状況 	<p>○ 委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。</p>
会議	主な議題・参考資料							
第19回会議 (令和4年7月)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施結果報告 令和4年度事業計画 (参考資料) 令和4年度の制度改正事項 							
第20回会議 (令和5年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業実施結果中間報告 令和5年度事業計画(案) (参考資料) 令和4年度における主な事業の取り組み状況 							

6. 地域年金事業運営調整会議 (2/2)

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
令和5年3月 第20回	年金セミナー事業	地域年金推進員の委嘱について、次年度においても委嘱は難しい状況なのか。	地域型年金委員（社会保険OB等）へ打診するも、県下全域の活動となるため同意が得られていない。今後においてもアプローチしてまいりたい。
	年金委員活動支援事業	地域型年金委員の委嘱拡大については、社労士会が率先して取り組むべき問題として、今後の各支部における会議で話をして欲しい。	今年度も一度文書にて依頼させていただいたが、再度、会議等において周知させていただきたい。

Ⅲ. 令和5年度事業計画

(1) 地域連携事業

市町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

- ① 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - 市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - 関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
- ② 市町広報誌等による周知・啓発
 - 市町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
 - 社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
- ③ 企業や団体に対する年金制度説明会の開催
 - 企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について広く周知・広報する。
 - 開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。
- ④ 関係機関・関係団体との連携強化
 - 市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に行う。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。
 - 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。

(2) 年金セミナー事業

高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

① 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、高校等での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

② 年金セミナーの実施および内容の充実化

- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、受講者との対話を取り入れた対面式セミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

(3) 地域相談事業

地域における年金相談や制度説明会を通じ、年金制度への理解を深めていただくことを目的として、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

- ① 市町村等における出張年金相談の実施
年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
- ② 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - 特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - 特別支援学校等の教職員や保護者に対し、制度説明会を実施する。
 - 教職員や保護者のニーズに応じた多様な制度説明会を開催する。
- ③ ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた国民年金制度説明会を実施する。
- ④ 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施する。

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員活動のサポートを目的として、定期的・継続的に年金委員研修や連絡会を行うことで年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図るとともに、年金委員制度を広く周知し、新たな年金委員の委嘱拡大に関する取り組みを実施する。

① 定期的な研修会の実施

- 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会を開催する。
- Web会議サービス等を活用し、開催方法を工夫することで、年金委員が気軽に参加できる環境整備を行う。

② 地域型年金委員連絡会の開催

- 地域型年金委員連絡会を最低半期に1回開催し、組織的活動の活性化を図る。

③ 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- 「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- 情報提供にあたっては、日本年金機構HPコンテンツの充実等により発信を行う。

④ 委嘱数拡大に向けた取り組み

- 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
特に被保険者数51人以上事業所への取り組みを重点的に行う。
- 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただくうえで、積極的に推薦依頼を行う。
特に高齢者や生活困窮者、若年者への幅広い周知・啓発等の年金委員活動を展開するための取り組みを重点的に行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

- ① 年金委員功労者表彰式の開催
- ② 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
- ③ 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募していただくとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取り組み方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため、地域の有識者より意見・助言を伺います。

- ① 開催時期
 - ・令和5年8月及び令和6年3月（予定）
- ② 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

IV. 参考資料

- (1) 令和4年度における主な事業の取り組み状況（全国）
- (2) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
- (3) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 令和4年度における主な事業の取り組み状況 (全国)

① 基幹業務における主な取り組み

項目	年度計画等における目標	取り組み状況
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> 現年度納付率について、前年度実績（73.9%）を上回るとともに令和2年度納付率（71.5%）から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 最終納付率について、令和2年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 現年度納付率は76.1%となり、対前年度比+2.2ポイント増（11年連続で上昇）、対2年度比+4.6ポイント増 最終納付率は80.7%となり、令和2年度現年度納付率から+9.2ポイント増（10年連続で上昇）
厚生年金保険適用	<ul style="list-style-type: none"> 加入指導による新規適用事業所数について、8.0万事業所を確保 事業所調査について、10万事業所に対して調査を実施する 短時間労働者適用拡大の対象事業所への制度周知及び事業所調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国税源泉徴収義務者情報等を活用した文書・電話・訪問等による職員の加入指導により、<u>約9.6万事業所</u>を新規適用 優先度を踏まえて対象事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手法を組み合わせ、<u>約16.8万事業所</u>の調査を実施 短時間労働者の適用拡大対象の約5万事業所に対し、令和3年度から引き続き制度周知を兼ねた事業所調査を実施し、令和4年度は<u>約2.9万事業所</u>を調査。（令和3年度約2.1万事業所）
厚生年金保険徴収	<ul style="list-style-type: none"> 収納率について、前年度と同等以上の水準を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納事業所に対しての電話等の納付督促や、法定猶予制度適用事業所に対して新規調定額以上の納付計画を基本とする運用の徹底により、厚生年金保険料の収納率は<u>98.5%</u>（前年同月比+0.2%）となり、前年度と同等以上の水準を確保
年金給付年金相談	<ul style="list-style-type: none"> 「サービススタンダード」の達成率90%以上を維持 コールセンターでの応答率70%以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 老齢年金（1ヶ月以内）、遺族年金（1ヶ月以内）、障害年金（3ヶ月以内）のサービススタンダードの達成率について、<u>老齢99.0%、遺族98.2%、障害94.8%</u>といずれも90%以上を維持 目的別・内容別コールセンターの設置や入電状況に応じたコールセンター間での協力連携実施により、応答率は<u>73.0%</u>となり、70%以上を維持

(1) 令和4年度における主な事業の取り組み状況（全国）

② オンラインビジネスモデルの推進

施策		主な取り組み内容
サービスの オンライン化	事業所向け	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子申請の利用促進に取り組み、重点的に利用勧奨を実施している義務化事業所のうち<u>94.1%（約2.2万事業所）</u>、被保険者51人以上事業所のうち<u>78.5%（約7.2万事業所）</u>が電子申請を利用 <p>資格取得届等の主要7届書における電子申請割合は、<u>64.6%</u>となり、本格的な利用促進取り組み開始前の令和元年度比+40.7ポイントと大幅に増加（前年度比+6.9ポイント増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ e-Govの電子送達機能を活用し、社会保険料額や増減内訳等の情報を電子送付するサービス（オンライン事業所年金情報サービス）を令和5年1月から開始し、<u>約1.3万事業所</u>が利用登録
	個人向け	<ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバーカード・マイナポータルとねんきんネットの認証連携をベースとしたオンラインサービスの拡充に取り組む方針とし、マイナポータル経由のねんきんネット利用者は<u>約216万人</u>（令和3年度末約69.5万人）と大幅に増加 <p>認証連携を活用した以下のサービスを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金の加入手続・保険料の免除申請等について、マイナポータルを活用し、お客様の情報をあらかじめ申請画面に表示した簡易な電子申請を可能とするサービスを令和4年5月から開始し、<u>関係届約3.9万件（3.2%）</u>、<u>免除・猶予約8.5万件（2.1%）</u>、<u>学生納付特例約5.7万件（4.6%）</u>が電子申請を利用 ・ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について、マイナポータルを活用しお客様に電子送付するサービスを令和4年10月から開始し、<u>約1.3万件</u>の登録（紙は18.3万件） ・ 公的年金等源泉徴収票に関しても電子送付を令和5年1月から開始し、<u>約1.3万件</u>の登録（紙は23.3万人） <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付できるサービスを令和5年2月から開始し、<u>約5.2万件</u>の利用

(2) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況

① 加入・納付の状況（令和4年度）

区分	被保険者数			納付率 (※1)	免除率 (※2)
	第1号	(再掲：任意加入)	第3号		
国民年金	135,940人	1,545人	62,880人	73.81%	48.35%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	24,288事業所	286,451人	97.78%

② 受給の状況（令和5年3月末）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
厚生年金保険	老齢給付	359,952人	186,932,307千円
	障害給付	7,793人	4,944,438千円
	遺族給付	70,571人	57,859,263千円
	合計	438,316人	249,736,008千円
国民年金	老齢給付	422,890人	275,776,721千円
	障害給付	31,190人	26,828,397千円
	遺族給付	2,763人	1,992,858千円
	合計	456,843人	304,597,976千円

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

任意加入被保険者を除く第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合

$(④ + ⑤ + ⑥) \div (② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥)$

第1号被保険者					
① 任意加入者	② その他	③ 一部免除者	④ 学生納付特例者	⑤ 納付猶予者	⑥ 全額免除者
納付すべき被保険者					

(3) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

① 国民年金被保険者数（令和5年3月末）

事務所	第1号		第3号	計
		(再掲：任意加入)		
全国	14,047,188人	(198,203人)	7,211,605人	21,258,793人
九州	1,591,674人	(16,862人)	725,257人	2,316,931人
長崎県	135,940人	(1,545人)	62,880人	198,820人
長崎南	64,284人	(823人)	29,565人	93,849人
佐世保	29,865人	(335人)	14,474人	44,339人
諫早	41,791人	(387人)	18,841人	60,632人

② 国民年金保険料現年度納付率

事務所	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	71.49%	73.85%	76.07%
九州	68.78%	71.31%	73.51%
長崎県	68.55%	71.45%	73.81%
長崎南	67.71%	71.30%	73.21%
佐世保	64.26%	66.87%	69.64%
諫早	71.86%	74.54%	77.24%